

主催競技会における観客席からの撮影基準（2026年度7月より）

2026年7月9日

一般財団法人 愛知陸上競技協会

本協会では「アスリートが安心して競技に取り組むことができる環境づくり」を重要な責務と位置づけ、迷惑撮影の防止に向けた取り組みを行います。しかしながら、本協会主催大会でも依然として競技会における迷惑撮影行為が確認されております。迷惑撮影行為は、アスリートの人格や尊厳を傷つけ、プライバシーを侵害するだけでなく、健全な競技環境を脅かす極めて深刻な問題です。

本協会では、公益財団法人日本陸上競技連盟主催大会の基準に準拠し、本協会主催大会では以下のような基準を設けます。

○本協会主催大会における撮影基準（観客席からの撮影）

- ① 本人および保護者（未成年者の場合）の了解がない撮影を禁止します。
- ② 許可を得たチーム関係者以外の競技エリア（FOP）内での撮影を禁止します。
- ③ スマートフォン・タブレット端末のみ撮影可能とします。
* 下記の観客席の撮影禁止エリアでは、撮影を禁止します。
- ④ 観客席での撮影禁止エリアは下記の席です。
 - ・各種目のスタート後方
 - ・走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳の助走後方・着地前方
 - ・走高跳マットに向かった正面（クリアランス動作中）
- ⑤ 競技者がスターティングブロックの足合わせをしたり、試技を待っていたりする間や身体を動かしているなど準備の行動の撮影は禁止します。
- ⑥ 他者に迷惑をかける行為と主催者が判断した場合は、すみやかに警察および関係機関に連絡をとらせていただきます。
- ⑦ 本協会事務局、もしくは大会本部の許可を得て、貸与されたビブスを着用して撮影を行う場合も上記①③④⑤⑥が適用されます。